

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【会社名】	株式会社中国銀行
【英訳名】	The Chugoku Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加藤 貞則
【本店の所在の場所】	岡山市北区丸の内一丁目15番20号
【電話番号】	岡山(086)223局3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 山縣 正和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号 株式会社中国銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3242局1318番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 佐藤 新三
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2020年8月31日
【発行登録書の効力発生日】	2020年9月8日
【発行登録書の有効期限】	2022年9月7日
【発行登録番号】	2 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	40,000百万円 (40,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づ き算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2022年6月22日(提出日)であります。
【提出理由】	有価証券報告書(第140期 自 2020年4月1日 至 2021 年3月31日)の訂正報告書及び四半期報告書(第141期第2 四半期 自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)の訂 正報告書を2022年5月6日に関東財務局長に提出いたしまし た。これに伴い当該有価証券報告書の訂正報告書及び四半期 報告書の訂正報告書を2020年8月31日付で提出した発行登録 書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社中国銀行福山支店 (広島県福山市紅葉町1番1号) 株式会社中国銀行高松支店 (香川県高松市丸亀町3番地の6) 株式会社中国銀行東京支店 (東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。